

「災害時等の相互応援協定」の締結について

友好都市の青森県三戸郡三戸町、山梨県甲斐市、同中央市、同中巨摩郡昭和町と、大規模な災害がいずれかの市町域で発生した場合の応急対策について定めた「災害時等の相互応援に関する協定」を締結します。

市では、東日本大震災において、自治体間の災害協定が有効に機能し、迅速かつ適切な災害支援が実施されていることから、友好姉妹都市や友好交流を行っている市町などを対象として、積極的に協定の締結を進めています。

「災害時等の相互応援に関する協定」は、長野県下伊那郡松川町、熊本県人吉市、鹿児島県南九州市、石川県小松市に続いての締結となります。

記

1 協定の主な内容

- (1) 食糧・飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供
- (2) 被災者の救出、医療、防疫及び施設等の応急復旧に必要な資機材及び物資の提供
- (3) 救援及び救助活動に必要な資機材及び物資の提供
- (4) ごみ及びし尿の処理のための車両の斡旋
- (5) 被災者を一時収容するための施設の提供
- (6) 被災児童・生徒等の一時受入れ
- (7) 救援、救助及び応急復旧等に必要な職員の派遣

2 青森県三戸町との締結

- (1) 日時
平成 24 年 1 月 30 日（月） 午後 1 時
- (2) 場所
三戸町役場
- (3) 市出席者
副市長、担当職員
- (4) 交流内容

三戸町は、青森県の南部に位置し、人口 12 千人、面積 151.55 km²を有しています。旧城下町の歴史と自然、文化など「住んでよかったと言える町」を目指しています。

平成元年 10 月に旧榛原町と三戸町が友好都市提携を締結し、交流を始めました。その後、牧之原市が誕生し、改めて、平成 21 年 4 月 13 日、「友好都市締結に関する協定」を結び教育文化、観光分野での交流を深めています。

3 山梨県甲斐市、中央市、昭和町との締結式

(1) 日時・場所

- ア 山梨県甲斐市
平成 24 年 2 月 1 日（水） 午前 10 時 「甲斐市役所」
- イ 山梨県昭和町
平成 24 年 2 月 1 日（水） 午後 1 時 「昭和町役場」
- ウ 山梨県中央市
平成 24 年 2 月 1 日（水） 午後 3 時 「中央市役所」

(2) 市出席者

市長、担当職員

(3) 交流内容

甲斐市、中央市、昭和町とは、海水浴場や宿泊施設の利用促進、相互のイベントへの参加など、主に観光、産業分野での交流を行っています。

平成 9 年 11 月に、旧相良町と旧敷島町、旧竜王町（共に現甲斐市）、旧田富町、旧玉穂町（共に現中央市）、昭和町が「災害時の応援に関する協定」を結びました。

ア 甲斐市

山梨県の北西部に位置し、人口 73 千人、面積 71.94 km²を有しています。「緑と活力あふれる生活快適都市」を目指しています。

イ 中央市

山梨県の中央南部に位置し、人口 3 万人、面積 31.8 km²を有しています。「実り豊かな生活文化都市」を目指しています。

ウ 昭和町

山梨県の中央、甲府盆地の中心地に位置し、人口 17 千人、面積 9.14 km²を有しています。甲斐源氏ゆかりの居館が残るなど、歴史のまちで、協働型のまちづくりの推進による「住民主役のまち」を目指しています。